

平成28年鞍手町議会第5回定例会会議録（第1号）						
平成28年 12月7日						
招集場所	鞍手町役場議事堂					
開閉会日時 及び宣告	開 会 開 議				議 長	
	平成28年12月7日 午後1時00分				星 正 彦	
	閉 会 開 議				議 長	
	平成28年12月7日 午後1時15分				星 正 彦	
出席及び 欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	熊井照明	出欠	11	岡崎邦博	出欠
	2	須藤信一郎	出欠	12	須山由紀生	出欠
	3	川野高實	出欠	13	須藤敏夫	出欠
	4	宇田川 亮	出欠			
	5	竹内利一	出欠			
	6	田中二三輝	出欠			
	7	星 正 彦	出欠			
	8	鯨坂省治	出欠			
	9	栗田幸則	出欠			
10	久保田正之	出欠				
出席	13人					
欠席	0人					
欠員	0人					
会議録署名 議員	9	栗田幸則		10	久保田正之	

職 務 出 席	議会事務局 局長	渡辺智文	出欠	議会事務局 局長補佐	武谷朋視	出欠
	町長	徳島眞次	出欠	会計課長	櫻井順子	出欠
	副町長	阿部 哲	出欠	建設課長	白石秀美	出欠
	教育長	水摩幸隆	出欠	政策推進 課長	三戸公則	出欠
	総務課長	藤原光徳	出欠	地域振興 課長	立石一夫	出欠
	福祉人権 課長	守田純子	出欠	上下水道 課長	原 敏勝	出欠
	税務住民 課長	久保田隆一	出欠	教育課長	筒井英和	出欠
	農政環境課長 兼農業委員会 事務局長	篠原哲哉	出欠	保険健康 課長	松永憲昌	出欠
	地方自治法 第121条 により説明 出席者の 職氏名					
議 事 日 程	別紙のとおり					
付 議 事 件	別紙のとおり					
会 議 経 過	別紙のとおり					

平成28年第5回鞍手町議会定例会議事日程

12月7日 午後1時開議

第1号

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第81号 鞍手町一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第82号 鞍手町職員退職手当支給条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第83号 鞍手町税条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第84号 鞍手町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第85号 平成28年度鞍手町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第8 議案第86号 平成28年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第9 議案第87号 平成28年度鞍手町水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第88号 鞍手町工場等設置奨励に関する条例に基づく平成28年度固定資産税の課税免除
- 日程第11 議案第89号 地方独立行政法人くらて病院 第2期中期目標

平成28年12月7日（第1日）

開議 13時00分

○議長 星 正彦君

只今から平成28年第5回鞍手町議会定例会を開会します。

町長より、行政報告の申し出がありますので、これを許可します。

町長。

○町長 徳島 眞次君

行政報告をさせていただきます。

北九鞍手夢大橋の町道取付工事について行政報告をいたします。

平成27年3月29日に開通いたしました北九鞍手夢大橋の左岸側、鞍手町の町道との取付部につきましては、現在、暫定的な迂回路として整備されていますが、先日、県より、平成29年度から町道取付工事に着手していく予定であり、完成までには2～3年かかる見込であるとの情報提供をいただきましたので、行政報告をさせていただきますことといたしました。

今後も、住民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

以上で、行政報告を終わります。

○議長 星 正彦君

以上で行政報告を終わります。

まず、監査より提出されております、例月現金出納検査報告書をお手元に配布していますのでご確認下さい。

次に、本日まで受理しました請願1件は、お手元に配布しています請願文書表のとおり、所管の常任委員会に付託しますので報告しておきます。

これより日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第124条の規定により、議長において9番議員 栗田幸則君及び10番議員 久保田正之君を指名します。

次に、日程第2 会期の決定を議題とします。

今期定例会の会期は、本日から12月19日までの13日間としたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって会期は、本日から12月19日までの13日間に決定しました。

次に進みます。

日程第3 議案第81号から日程第6 議案第84号までの4件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 徳島 眞次君

日程第3 議案第81号から日程第6 議案第84号までの4件につきまして、一括して提案説明を申し上げます。

日程第3 議案第81号は、鞍手町一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例であります。

本条例改正は、平成28年8月8日付けの人事院勧告の内容に基づき、鞍手町一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する必要があるため、所要の改正を行うものであります。

次に、日程第4 議案第82号は、鞍手町職員退職手当支給条例の一部を改正する条例であります。

本条例改正は、雇用保険法等の一部を改正する法律において、国家公務員退職手当法の一部が改正されたことに伴い、鞍手町職員退職手当支給条例の一部を改正する必要があるため、所要の改正を行うものであります。

次に、日程第5 議案第83号は、鞍手町税条例の一部を改正する条例であります。

本条例改正は、地方税法等の一部を改正する等の法律の一部及び所得税法等の一部を改正する法律により、外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律の一部が改正され、それぞれ平成29年1月1日に施行されることに伴い、鞍手町税条例の一部を改正する必要があるため、所要の改正を行うものであります。

次に、日程第6 議案第84号は、鞍手町国民健康保険税条例の一部を改正する条例であります。

本条例改正は、所得税法等の一部を改正する法律により、外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律の一部が改正され、平成29年1月1日に施行されることに伴い、鞍手町国民健康保険税条例の一部を改正する必要があるため、所要の改正を行うものであります。

以上が、日程第3 議案第81号から日程第6 議案第84号までの提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほど、よろしくお願いいたします。

○議長 星 正彦君

本案に対する質疑は後日行います。

次に、日程第7 議案第85号から日程第9 議案第87号までの3件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 徳島 眞次君

日程第7 議案第85号から日程第9 議案第87号までの3件につきまして、一括して提案説明を申し上げます。

日程第7 議案第85号は、平成28年度鞍手町一般会計補正予算第4号であります。

本補正予算の主なものをご説明しますと、歳出につきましては、平成28年人事院勧告に

より、国家公務員の給与が平均0.2%、勤勉手当で0.1月分増額改定されたことに準じて、本町の職員給与条例も改正することとし、給与費全般におきまして追加補正を行っております。

また、2款 総務費においては、公有財産の処分に伴う売却収入を基金に積み立てる予算の追加やコミュニティバスの中学生の利用者数の減少に伴う運行維持補助金の追加などを行っております。

3款 民生費においては、障害福祉サービスの利用増に伴う事業費を追加する一方で、老人保護措置に係る新規対象者がなかったことなどによる事業費の減額を行っております。

4款 衛生費においては、くらす病院運営費負担金において積算根拠となる病床1床あたりの単価が増額となったことに伴う運営費負担金の追加を行っております。

6款 農林水産業費においては、平成28年度国の補正予算の成立に伴い、平成29年度に予定していた畜産、酪農収益力強化整備等対策事業を前倒しして本年度に取り組むこととなったため、関係事業費を追加しております。

8款 土木費では、建設課所管の公用車購入のための事業費を追加しております。

10款 教育費では、鞍手中学校の電気料金の増加に伴う光熱水費の追加を行う一方、コミュニティバスの通学生徒数が見込より減少したことに伴う、生徒バス通学費の減額などを行っております。

12款 公債費においては、利率見直しに伴う長期債償還利子の減額などを行っております。

また、歳入では、歳出で事業費を増額した補助事業に伴う、国、県支出金の追加や公有財産の売却収入の確定に伴う追加及び平成27年度総合福祉センターの指定管理料の確定に伴う返還金の追加を行っております。

そしてこれらの要因により、今回の補正第4号におきまして不足する財源3,161万7千円を財政調整基金から繰入、歳入歳出を調整しております。

その結果、歳入歳出それぞれ1億2,940万5千円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ72億4,289万1千円としております。

次に、日程第8 議案第86号は、平成28年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算第2号であります。

本補正予算は、本年度の受益者負担金の調定が確定し、人件費などの補正要因を調整し、歳入歳出それぞれ629万9千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ8億7,966万9千円としております。

次に、日程第9 議案第87号は、平成28年度鞍手町水道事業会計補正予算第2号であります。

本補正予算は、人件費などの補正要因を調整し、予算第3条の支出について補正を行うものであります。

支出予算は27万6千円を追加し、支出予算総額を3億5,782万6千円としておりま

す。

以上が、日程第7 議案第85号から日程第9 議案第87号までの提案説明であります。
ご審議の上、ご協賛のほど、よろしくお願いいたします。

○議長 星 正彦君

本案に対する質疑は後日行います。

次に、日程第10 議案第88号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 徳島 眞次君

日程第10 議案第88号につきまして、提案説明を申し上げます。

日程第10 議案第88号は、鞍手町工場等設置奨励に関する条例に基づく平成28年度固定資産税の課税免除であります。

本議案は、鞍手町工場等設置奨励に関する条例の規定に基づく、平成28年度分の固定資産税の課税免除申請が、企業1社から提出されましたので、課税免除措置を講じるものであります。

以上が、日程第10 議案第88号の提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほど、よろしくお願いいたします。

○議長 星 正彦君

本案に対する質疑は後日行います。

次に、日程第11 議案第89号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 徳島 眞次君

日程第11 議案第89号につきまして提案説明を申し上げます。

日程第11 議案第89号は、地方独立行政法人くらて病院第2期中期目標であります。

平成25年4月1日に地方独立行政法人第25条第1項の規定に基づき、中期目標を定めておりましたが、その目標期間が平成29年3月31日となっていることから、新たに第2期中期目標を定め、同法人に指示するとともに公表を行うため、同法第25条第3項の規定に基づき提案させていただくものであります。

以上が、日程第11 議案第89号の提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほど、よろしくお願いいたします。

○議長 星 正彦君

本案に対する質疑は後日行います。

この際、休会についてお諮りします。

明日8日から11日までの4日間を休会としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、明日 8 日から 11 日までの 4 日間を休会とすることに決定しました。

以上をもって、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これをもって散会します。

散会 13 時 15 分